

登録もできます!

狂犬病予防集合注射のお知らせ

【伊奈地区（雨天決行）】

実施日	会場（伊奈地区）	時 間
5月 14日(火)	豊体中宿公民館	午前 9時～9時20分 9時30分～9時40分 9時50分～10時05分 10時15分～10時25分 10時35分～10時45分 10時55分～11時05分
	青古新田公民館	
	青木住宅自治会館	
	狸淵公民館	
	弥柳第2公民館	
	山谷公民館	
	上平柳公民館	午後 11時15分～11時30分 1時15分～1時25分 1時35分～1時50分 2時～2時20分 2時30分～2時45分
	中平柳公民館	
	下平柳公民館	
	山王新田赤羽倉庫脇	
	山王新田本田機場 (伊奈第1保育所近く)	
伊丹消防機具置場	2時55分～3時10分	
5月 15日(水)	城中消防機具置場	午前 9時～9時20分 9時30分～9時45分 9時55分～10時05分 10時15分～10時25分 10時35分～10時45分 10時55分～11時05分
	東小学校（校庭側）	
	足高公民館	
	根柄公民館	
	戸茂公民館	
	久保公民館	
	上島公民館	午後 11時15分～11時30分 1時10分～1時30分 1時40分～2時10分 2時20分～2時30分 2時40分～3時
	すみれ幼稚園裏口	
	JA伊奈中央支店 (いきいきセンター)	
	ふれあい公園	
上谷井田公民館	2時40分～3時	
5月 16日(木)	高岡公民館	午前 9時～9時15分 9時25分～9時45分 9時55分～10時05分 10時15分～10時25分 10時35分～10時45分 10時55分～11時10分 11時20分～11時40分
	狸穴住宅自治会館	
	狸穴公民館	
	大和田ごみ集積所	
	野堀消防機具置場	
	神生公民館	
	平和台住宅公民館	

実施日	会場（伊奈地区）	時 間
5月 16日(木)	わかくさ幼稚園駐車場	午後 1時15分～1時45分 1時55分～2時25分 2時35分～2時55分
	板橋不動院	
	関場・五反田公民館	
5月 17日(金)	勘兵衛新田5期広場	午前 9時～9時20分 9時30分～10時 10時10分～10時30分 10時40分～11時 11時10分～11時20分
	勘兵衛新田児童公園	
	元勘兵衛新田自治会館	
	高波公民館	
	愛宕住宅バス停裏	午後 1時10分～1時20分 1時25分～1時50分 1時55分～2時15分 2時20分～2時30分 2時35分～2時45分 2時50分～3時
	愛宕公民館	
	小張上・中宿公民館	
	みらい平駅自転車駐輪場前	
	谷口公民館	
	芦戸公民館	
農協新町倉庫	2時50分～3時	

●手数料（1匹あたり） ※手数料の内訳
新規登録と予防注射 5,300円 ・登録手数料…2,000円
予防注射のみ 3,300円 ・注射手数料…2,900円
 ・注射済票交付手数料…400円

- ◆会場によっては混雑が予想されます。スムーズな登録ができるよう、釣り銭の出ないようご協力ください。
- ◆市から郵送されたはがきは、必要事項を記入してお持ちください（問診票の欄は、必ずご記入ください）。
- ◆登録した犬が亡くなった場合は、生活環境課へご連絡ください。
- ◆集合注射を受けられない場合は、最寄りの動物病院で受けてください。この場合、料金が異なることがあります。
- ◆犬も、住所が変われば変更届が必要です。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58-2111
(内線8137)

くらしのQ&A

子どもと携帯電話

子どもに携帯電話を持たせようか迷っています。持たせるとしたら、どのようなことに気をつけたいですか。(40代男性)

持たせるのは慎重に

子どもに携帯電話を持たせようか迷っています。持たせるとしたら、どのようなことに気をつけたいですか。(40代男性)

A 子どもの年齢にもよりますが、携帯電話はインターネットへアクセスできることから、危険な社会との接点になりますので、安易に持たせるべきではありません。必要性をもう一度考えましょう。

その上で、携帯を持たせると判断した場合、携帯電話の機種は子どもの言いなりになるのではなく、年齢に応じた制限が付けられるものを選び、フィルタリングを設定する必要があります。(スマートフォンの場合、フィルタリングソフトを入れていても、無線LANスポットでは機能しないことがありますので、注意が必要です)

Q 携帯電話を契約する際には、名義人を親とし、使用者を子どもとするのが安全です。名義人を子どもにしてしまうと、親は子どもの利用状況を確認することができないうえ、子どもが自由に設定を変更することにもなりかねません。

また、子どもが携帯電話を安全に使うためにも、親子でルールを決める話し合いをしましょう。話し合いを通じて、携帯を持つことの責任を子どもに自覚させることが大切です。

問 市消費生活センター
(谷和原庁舎1階) ☎25-3288